

平成26年9月定例会 経済委員会（事前）

平成26年9月19日（金）

〔委員会の概要 労働委員会関係〕

喜多委員長

ただいまから、経済委員会を開会いたします。（10時35分）

議事に入るに先立ち、御報告いたします。

昨日の議会運営委員会において、提出予定議案のうち、議案第1号、平成26年度徳島県一般会計補正予算（第3号）については、本日の委員会で十分審査し、開会日には、委員会付託を省略して議決することと決定しておりますので、よろしくお願いたします。

それでは議事に入ります。

これより、当委員会の閉会中継続調査事件を議題といたします。

まず、労働委員会関係の調査を行います。

労働委員会関係の9月定例会提出予定議案はありませんが、この際、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【報告事項】（資料①）

- 不当労働行為事件について
- 個別的労使紛争解決サービスの運用状況について

原内労働委員会事務局長

今定例会で御審議いただく提出予定議案はございませんが、この際、2点御報告申し上げます。

お手元の報告資料1ページをお開きください。

1の不当労働行為事件についてでございますが、追加申立事件が1件、新規申立事件が1件ございます。

A事件につきましては、平成26年4月16日の申立てを受け、調査手続を進めているところであり、組合、会社双方から証拠資料の提出がなされております。

8月7日の追加申立てにつきましては、組合が提出した証拠資料について、会社が従業員に調査を行ったことは、労働委員会に証拠を提出したことを理由とする不利益な取扱いに当たるとして、調査の中止等を求めたものでございます。

本事件につきましては、調査や証人尋問を行うなど、引き続き適正に審査手続を進めてまいります。

次に、D事件についてでございますが、E労働組合からF法人を相手方として、平成26年7月30日、新規申立てのあったものでございます。

申立ての内容といたしましては、F法人の申立人組合や組合員に対する言動や団体交渉における対応などが不当労働行為に該当するとして、不利益取扱いの禁止、誠実な団体交渉の実施等を求めているものでございます。

本事件につきましても、適正に審査手続を進めてまいります。

続きまして、報告資料の2ページを御覧ください。

労働者個人と使用者との紛争、いわゆる個別的労使紛争解決サービスの平成26年4月から8月までの運用状況でございます。

相談件数は71件、あっせん申請件数は8件となっております。

あっせん申請8件の内訳でございますが、解決に至ったものが4件、相手方不応諾により打ち切りとなったものが2件、取下げが1件となっております。

なお、係属中の1件につきましては、去る9月8日、自主解決したことにより取り下げられております。

以上で報告を終わらせていただきます。

#### 喜多委員長

以上で報告は終わりました。

これより質疑に入りますが、事前委員会の質疑につきましては、提出予定議案に関連する質疑及び緊急を要する案件とする申合せがなされておりますので、御協力よろしく願います。

それでは質疑をどうぞ。

#### 森本委員

私も過去20年間、経済委員会でこういう資料をずっと見てきたんですけども、県の労働委員会が対応すべき事案というのは、時代の流れで大分減ってきたような気がしますが、最近はどうなんですか。

#### 河野調整課長

労働委員会が扱っております事件は3つほどありまして、1つが調整事件、組合と会社側との争議の調整。もう1点が個人と会社側との争議、本日報告させていただきました個別的労使紛争解決サービスの分でございます。それからもう1点が、不当労働行為事件ということで扱っておりますが、やはりいずれも近年は扱っております件数が減ってきているという状況でございます。

#### 森本委員

例えば連合傘下なんかでも、いわゆる組織率がものすごく下がってきております。下がってきたら、我々の目の届かないところで労働者にとっては非常に厳しい面があると思います。

私も個人的に相談を両方から受けるときがあるんですけども、経営者であるあなた自身が悪いじゃないかという場合が非常に多い。法人はあなたの会社じゃないんですよという思いをするときがものすごく多いです。今組織率が激減している、また非正規雇用が非常に増えている中で、やはり目に見えない部分で働いておる人が苦しんでおるケースが非

常に多いと思います。県のほうに届出してきた部分しか分からないとは思いますが、これについてはやはり真剣に対応をして、経営者にきちっと啓発するような行政的な対応を取ってほしいと思います。

徳島の場合は法人である自覚のない、私ごとみたいな経営者が非常に多い。あなたのところは、株式会社、法人であって、あなた個人のものでないんですよって言いたいときがものすごくあります。組合を作った人のほうがまともだっていうケースが本当に多いです。

だからそういう中で、やはり県の労働委員会の位置付けというのは大切だと思うので、いろんな相談には真摯に対応をしてあげていただきたいと思います。

#### 原内労働委員会事務局長

ただいま真摯な対応をというお話がございました。

委員の意見につきましては、労働委員会の総会のほうで、各委員に今後ともしっかりと取り組んでいただくように報告させていただきたいと思います。

#### 喜多委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

これをもって質疑を終わります。

以上で、労働委員会関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（10時43分）

※注： ホームページにおける労働委員会関係の委員会記録・資料の掲載に当たっては、企業名等の実名を記号化して標記しております。

なお、徳島県議会で保存しております委員会記録・資料の原本については、企業名等は実名のまま標記しております。